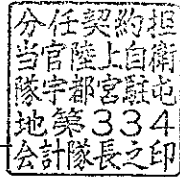


令和4年1月24日



分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

1 品 名 等

品 名	規 格	単位	予定数量	納期
事業系ゴミ収集運搬役務	仕様書のとおり			5.4.1~6.3.31

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供」の「A・B・C・D」に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 入札実施日時 令和5年2月8日(水)10時00分

場 所 宇都宮駐屯地 会計隊入札室

4 条 件

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が契約を結ばない場合は、入札金額に消費税額及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- (4) 落札決定方法
ア 単価とし、予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とし、なお、最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
イ 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札は税抜き金額でお願い致します。
細部は第8項第6号を参照下さい。

5 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を「駐屯地用標準契約書」の様式により遅延なく作成し提出する。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合には請書を、契約金額が150万円を超える場合は契約書を作成する。

6 入札の無効

- (1) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (2) 入札金額が明瞭でない場合
- (3) 入札者が誰であるか識別し難い場合
- (4) 電話、電報及びFAXによる入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

7 そ の 他

- (1) 契約成立の時期：契約書を作成する場合は、契約書に双方が押印したとき、その他の場合は落札決定のときとする。
- (2) 資格審査結果通知書(写)を今年度提出していない方は、入札前に提出してください。(FAXでも結構です。)
- (3) お手数ですが、入札書の様式は会計隊契約班にて受領を御願います。尚、郵送を希望される場合は下記連絡先まで一報下さい。
- (4) 郵便入札は可
郵便による入札は令和5年2月7日(火)17時00分までに、下記宛先まで必着とします。封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記し、郵送してください。また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡をFAX及び電話でお願いします。発送者の責により到着を確認すること。
- (5) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、別示します。
- (6) 消費税

入札書に記載された金額に10%に相当する額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を記載すること。

- (7) 入札心得は第334会計隊契約班に備え付けてあります。

8 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒321-0145 栃木県宇都宮市茂原1丁目5番45号 陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊 契約班 担当:関口
(連絡先 028-653-1551 内351)
(FAX 028-653-1556)